

令和2年度第3回
朝霞市行政改革懇談会議事録

令和3年2月17日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第3回朝霞市行政改革懇談会	
開 催 日 時	令和3年2月17日（水） 午後 2時00分から 午後 3時50分まで	
開 催 場 所	市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市行政改革懇談会

令和3年2月17日(水)
午後2時00分から
午後3時50分まで
市役所別館2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 議 事
- (1) 第5次朝霞市行政改革の進捗状況(令和2年度実績)及び総括について
- 3 そ の 他
- 4 閉 会

出席委員(8人)

会 長	知識経験を有する者	武 田 知 己
副 会 長	市が関係する団体から推薦された者	鈴 木 龍 久
委 員	知識経験を有する者	池 田 邦 臣
委 員	知識経験を有する者	篠 崎 孝 夫
委 員	知識経験を有する者	宮 澤 謙 介
委 員	市が関係する団体から推薦された者	松 尾 哲
委 員	公募市民	岡 田 一 成
委 員	公募市民	西 村 嘉 高

欠席委員(2人)

委 員	市が関係する団体から推薦された者	加 藤 大 志
委 員	公募市民	堀之内 貴 恵

事務局（14人）

事	務	局	市長公室長	神	田	直	人	
事	務	局	政策企画課長	永	里	孝	太	
事	務	局	同課長補佐	櫻	井	正	樹	
事	務	局	同課政策企画係長	松	尾	賢	治	
事	務	局	同課政策企画係主査	佐	賀	伸	也	
事	務	局	同課政策企画係主事	大	久	保	慶	陽
事	務	局	シティ・プロモーション課長	星	加	敏	昭	
事	務	局	市政情報課長補佐	木	内	浩	貴	
事	務	局	総務部次長兼職員課長	奥	山	雄	三	郎
事	務	局	財政課主幹兼同課長補佐	玄	順	正	明	
事	務	局	総務部参事兼財産管理課長	望	月	貢	市	
事	務	局	収納課長補佐	市	之	瀬	克	也
事	務	局	地域づくり支援課市民活動支援係長	山	木		健	
事	務	局	産業振興課産業労働係主査	小	野	泰	数	

資料一覧

- ・ 令和2年度朝霞市行政改革懇談会（第3回）次第
- ・ 【資料1】 第5次朝霞市行政改革実施計画進捗状況報告（令和2年度実績及び総括）
- ・ 第5次朝霞市行政改革大綱（平成28年度～平成32年度）
- ・ 第5次朝霞市行政改革実施計画（平成28年度～平成32年度）
- ・ 令和2年度行政改革懇談会（第3回）当日配付資料一覧
- ・ 取組番号1 市政モニターアンケート 実施状況（平成28年度～令和2年度）
市民参画による計画づくり
NPO等との協働事業等調査票（令和2年度予定）
- ・ 取組番号2 内部評価（達成度）と市民満足度の比較表
令和2年度朝霞市行政評価（外部評価）結果報告書
- ・ 取組番号3 朝霞和光資源循環組合の経過について
指定管理者の指定状況（全60施設） R2. 4. 1現在
- ・ 取組番号4 審議会等の公募委員候補者ご登録のお願い
審議会一覧
- ・ 取組番号5 朝霞市PRロゴ、キャラクター使用例
- ・ 取組番号6 ふるさと納税の推移について
ふるさと納税返礼品一覧について
- ・ 取組番号7 高圧供給施設におけるPPS導入メリット一覧
低圧供給施設におけるPPS導入メリット一覧
旧憩いの湯跡地に係る土地貸付料について
- ・ 取組番号9 朝霞市職員定員管理方針（抜粋）について
- ・ 取組番号10 職員提案の内容について
職員研修の科目の見直し状況（職員課）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・松尾政策企画課政策企画係長

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回朝霞市行政改革懇談会を始めます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

事務局を務めます、松尾です。どうぞよろしく申し上げます。

本日、加藤委員、堀之内委員から欠席の旨の連絡をいただいております。本日の懇談会の出席者数は総数10人中8人でございますので、朝霞市行政改革懇談会条例第7条に定める開催定足数を満たしていることを御報告します。

議事の内容に入る前に、資料の確認をいたします。

事前に送付させていただきました資料は、次第を除きますと、資料番号1「第5次朝霞市行政改革実施計画進捗状況報告」という冊子です。また、机上に配付しておりますのが、参考資料として、各取組に係る資料でございます。当日の配付になり申し訳ございませんが、説明の補足的に使わせていただこうと考えております。

また、今年度第1回の会議にて配付しました資料の「第5次朝霞市行政改革大綱」、こちら1点と、「第5次朝霞市行政改革実施計画」、この2点がございしますが、お手元におそろいでしょうか。

本日は、取組項目の所管課であります、市政情報課、地域づくり支援課、シティ・プロモーション課、職員課、財政課、財産管理課、収納課、産業振興課の職員も出席しておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、会議開催に当たりまして1点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただきまして、会長に指名されてからマイクのスイッチを入れて発言し、発言後はスイッチを切っていただくようお願いいたします。

それでは、会議の進行は、武田会長に進めていただきます。

武田会長、よろしく申し上げます。

○武田会長

御指名でございますので、会議の進行を務めさせていただきます。

武田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、コロナ禍がなかなか収まらない中、委員の皆様におかれましては、御足労賜りまして誠にありがとうございます。また、役所の皆様におかれましても、御準備等大変だったと思っておりますけれども、どうもありがとうございました。

現状、傍聴者0人でございますが、議事に入る前に、本会議は原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しております。会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場させますので、御了承いただきたいと思います。

◎2 議事 (1) 第5次朝霞市行政改革の進捗状況(令和2年度実績)及び総括について

○武田会長

それでは、議事を進めたいと思います。

議事(1)「第5次朝霞市行政改革の進捗状況(令和2年度実績)及び総括について」。まずは、本日の懇談会の進め方につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

櫻井課長補佐、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

政策企画課の櫻井です。よろしくお願いします。

本日の懇談会は、第5次行政改革の令和2年度実績及び第5次行政改革の5年間の総括について、御意見等をいただきたいと考えております。

進め方でございますが、取組項目全10項目を前半と後半に分けて、まず、前半の取組項目1番から5番の内容について事務局から御説明させていただき、それに対する御質問や御意見をいただきたいと考えております。

次に、後半の取組項目6番から10番の内容について事務局から御報告しまして、それに対して同じように御意見や御質問等をいただければと考えております。

最後に、第5次行政改革の総括といたしまして、これまでの5年間の取組全般や、今後に向けた御意見を委員の皆様からいただけたらと考えております。

説明は以上です。

○武田会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、本日の懇談会の進め方につきまして説明がありました。

本日は、この方法で進めていきたいと存じます。

いかがでしょうか。

(はい、の声)

ありがとうございます。

それでは、取組項目を前半後半と5項目ずつ分けて進行させていただきます。よろしくお願いします。

まずは、取組項目1番から5番について、事務局から説明をお願いします。

よろしくお願いします。

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

事務局の佐賀でございます。

それでは、資料の1を御覧ください。「第5次朝霞市行政改革実施計画進捗状況報告（令和2年度実績及び総括）」について御説明いたします。

こちらは、第5次朝霞市行政改革実施計画の進捗状況について、令和2年度の実績と5年間の総括をまとめたものでございます。

まず、1ページを御覧ください。

各取組項目の進捗状況を百分率で表し、総括表として取りまとめております。5年間の最終的な進捗状況と達成状況を記載させていただいております。

第5次の5年間の取組結果といたしましては、全10項目中3項目が未達成でございました。各項目の詳細につきましては、この後御説明いたします。

それでは、取組番号1から5まで、まず事務局の方から一括して御説明いたします。

それでは、まず取組番号1から順に御説明いたします。3ページを御覧ください。

取組番号1は「参画と協働によるまちづくり」でございます。

本取組は、市民参画を推進するための制度がより有効に機能するように改善するほか、自治の在り方に関する条例等の制定について検討していくことを位置付けております。

中段の実施項目のうち一つ目、「制度の改善・拡充」につきましては、市政モニター制度を活用したアンケートの実施について計5回実施するとともに、モニターの人数を随時登録していただけるよう改善を行っております。

二つ目の「市民参画の機運醸成」につきましては、計画策定時に市民意見交換会を始め、小中学生や青少年の声を聴く機会を持つなど、取組を充実させてまいりました。

三つ目の「条例制定の検討」につきましては、条例の制定は検討段階に留まり、制定の体制構築に至らず、この取組項目につきましては、未達成となっております。

四つ目の実施項目「協働の深化」につきましては、協働について庁内の啓発や周知を行うとともに、市民や行政が参加できる活動発表を兼ねた事業報告会を開催することが決定しており、本年4月に実施を予定しております。

第5次行政改革の総括といたしましては、次のページ、4ページの中段の「(1) 計画目標全体に対する進捗」を御覧ください。市民参画に推進するための機運醸成や協働の深化を図り達成したものの、「条例制定の検討」につきましては未達成となりました。第5次総合計画後期基本計画におい

て、引き続き検討していくこととしております。

また、資料次のページ、「(4) 今後の取組み等」でございますが、「制度の改善・拡充」において、市政モニター制度については引き続き、広聴の有用な制度の一つとして活用するとともに、アンケート結果につきましては、得られる回答がより有効的なものとなるよう実施してまいりたいと考えております。

「条例制定の検討」につきましては、自治基本条例の制定だけに限らず、協働指針の見直しなどを含め、幅広く検討していきたいというふうに考えております。

「協働の深化」につきましては、NPOなどの取組が市民や行政に分かりやすい形で伝わるよう改善を図っていくとともに、団体運営の支援についても工夫を図るなど、引き続き協働につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

取組番号1の説明については、以上でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

取組番号2、「行政評価制度の効果的・効率的な運用」について御説明いたします。

本取組は、事務事業評価、施策評価などの行政評価をより効果的・効率的に実施できるよう、行政評価手法を見直していくことを狙った取組でございます。

中段、実施項目の一つ目、「内部評価制度の改善」につきましては、第5次総合計画の施策を横断する四つのコンセプトや、政策立案の際の三つの留意点を念頭において実施した政策について、年度末に施策、事務事業の各評価シートにおいて評価を実施いたしました。

次に、二つ目の「外部評価制度の改善方法」でございます。外部評価委員会での検証の効果や効率性を上げるため、事前質問を募り、所管課からの回答を確認後に、担当課の会議出席について、委員から要請できるように改善を行いました。

実施項目三つ目の「外部評価制度の改善」を御覧ください。例年1回の会議で一つのテーマについて議論しておりましたが、1回の会議で二つのテーマを議論することで会議の回数を減らしたほか、所見のまとめを会議当日に行うことで、短期間に効率的に審議を行うことができたと考えております。

第5次行政改革の総括といたしまして、次のページ、8ページの中段の「(1) 計画目標全体に対する進捗」でございますが、本取組につきましては、内部評価及び外部評価に関して毎年度改善を図っており、計画どおり実施できたというふうに考えております。

次の9ページ、「(4) 今後の取組み等」でございますが、内部評価制度につきましては、令和3年度からの後期基本計画が開始されることから、更なる改善を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、外部評価制度につきましても、効果的かつ効率的となるよう、外部評価委員会からの御意見を踏まえながら、更なる改善を検討してまいりたいというふうに考えております。

取組番号2の説明は、以上でございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

取組番号3、「行政サービスのオープン化」につきまして御説明いたします。

本取組は、指定管理者制度などのアウトソーシングの取組を推進することにより、公の施設の適切な管理運営形態など、行政運営の効率化を図ることを狙った取組でございます。

中段の実施項目の一つ目、「アウトソーシング等に関する調査、研究」につきましては、窓口の委託等の検討を行うとともに、朝霞第八小学校の自校式給食調理室の設置に当たり、他の自校式給食調理室と同様に調理委託化を検討いたしました。

次に、二つ目の「アウトソーシング事業の実施」につきましては、和光市と共同で進めているごみ広域処理につきまして、令和2年10月、朝霞和光資源循環組合を設立し、稼働に向けた取組を進めております。

次に、三つ目の「指定管理者制度の活用の検討」につきましては、健康増進センターを除いた59施設について、令和3年度末で指定期間が経過することから、次期指定管理者の選定に向けた情報収集を行っております。

実施項目四つ目の『「公の施設の指定管理者制度に関する基本指針」の改訂』では、次期選定に際し、基本指針の改訂の必要性について担当課との意見交換を行いました。実情に即した基本方針の改訂を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

第5次行政改革の総括といたしましては、次のページ、12ページの中段の「(1) 計画目標全体に対する進捗」で記載しておりますが、本取組につきましては、計画通り実施できたと考えております。和光市とのごみ処理広域化に関する組合設立を始め、給食調理の民間委託や指定管理者の選定など、取組の成果があったと考えております。

次の13ページ、「(4) 今後の取組み等」でございますが、「アウトソーシング等に関する調査、研究」では、今後も質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供するために、引き続き調査、研究しつつ、可能な事業についてアウトソーシングを検討してまいりたいというふうに考えております。

また、「指定管理者制度の活用の検討」につきましては、公の施設の管理運営の在り方を引き続き、これまでの実績や施設の性格等を考慮して検討してまいりたいと考えております。

取組番号3の説明は、以上でございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

取組番号4、「審議会等の見直し」についてでございます。

本取組は、審議会等の附属機関について、より効果的な運営方法を検討することに取り組むものでございます。

中段、実施項目の一つ目、「公募委員候補者登録制度の改善」につきましては、令和元年度と同様に、名簿への登録依頼を1,000通送付し、今年度は新たに53人の方に2年間の公募委員候補者名簿に御登録いただいております。

次に、二つ目の「審議会等の在り方検討」でございますが、審議会等における委員のうち、公募委員が占める割合や女性が占める割合について、庁内に照会し、各審議会における改善を促しております。

三つ目の「効果的な運営方法の検討」につきましては、各課において新しく委員へ就任する方への事前説明会の実施のほか、会長と事務局による事前打合せの徹底や、時間の限られた会議の場以外でも書面により質問や意見を求めるなどの取組を行っております。

第5次行政改革の総括といたしましては、次のページ、16ページの中段でございます。「(1)計画目標全体に対する進捗」ですが、本取組につきましては、計画どおり実施できたと考えております。公募委員候補者名簿の若い世代の登録者増加への取組や、審議会の統合による効率化、事前説明等の実施による効果的な会議進行などの成果が上がっております。

次の17ページ、「(4)今後の取組み等」でございますが、「公募委員候補者登録制度の改善」では、候補者の登録を増やすよう引き続き取り組んでまいります。

「審議会等の在り方検討」につきましては、性質の似た機関が重複して設置されないよう、引き続き統廃合を検討してまいります。

また、「効果的な運営方法の検討」では、他市の事例等の調査を行い、より効果的で円滑な審議会が行われるよう運営方法を検討してまいります。

取組番号4の説明は、以上でございます。

○事務局・星加シティ・プロモーション課長

続きまして、取組番号5、「戦略的な情報発信」について御説明させていただきます。シティ・プロモーション課の星加と申します。どうぞよろしく願いいたします。

19ページを御覧下さい。

取組番号5、「戦略的な情報発信」について、令和2年度の進捗状況を御報告いたします。

本取組は、SNSや動画サイト等を活用し、朝霞市の魅力を広くPRするシティ・プロモーションを展開していくことで、市民の市政への関心や理解を深め、市内外に本市の認知度の向上を図っていくというものでございます。

実施内容につきましては、まず1点目としまして「全庁的なSNSの導入」では、各課のSNS活用状況や市が発信した情報の閲覧状況などの確認を行い、フェイスブックのアカウントを朝霞市のほか、博物館、健康づくり課、公民館、生涯学習スポーツ課の4課で運用しています。近年国内では、フェイスブックの利用者が急激に減少していることから、今後も新たな課のページを作成するか引き続き検討してまいります。また、本市において採用していないSNS等を導入するかは引き続き慎重に検討してまいります。

2点目といたしまして「広報戦略に関する方針の策定」ですが、現在のプロモーション戦略に関する方針である「朝霞市シティ・プロモーション取組基本方針」から、令和3年度に新たなプロモーションの方針を策定する必要があることから、令和2年10月に「シティ・セールス朝霞ブランド検討委員会」を開催し、新たな方針の目標や方向性などについての検討を行いました。

続きまして、3点目といたしまして「市外へのPR事業の実施」ですが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、例年実施していた本市のキャラクター「ぼぼたん」を用いたイベント等は、ほとんど実施できませんでした。オンラインで参加できる企画を実施したり、動画を配信するなど、新しい生活様式を前向きに啓発するようなプロモーションを展開したり、市民行政が一体となってコロナ禍を乗り越える機運の醸成などを行いました。

4点目といたしまして「シティ・プロモーションの推進」ですが、今月、市の事業を効果的に発信するための研修会を2回開催したほか、昨年10月に開催されたアサカストリートテラスや、あさかミニ恋映画祭など、商店会や事業者の企画をバックアップし、本市の魅力が市の内外に伝わるよう、積極的かつ効果的に情報発信を行いました。また、昨年11月にオープンしたカインズ朝霞店を始めとして、民間企業と協力しながらプロモーションを推進する体制作りを進めました。

次に、今後の課題・方針ですが、SNSや動画の活用に関しては、情報発信することは容易ですが、「伝わる」を意識し、より効果的な情報発信に向けた検討を行っていきたいと考えています。新たなSNSを本市に取り入れるかも慎重に判断してまいります。

シティ・プロモーション活動に関しましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、大きな制約を受けております。今後におきましては、こうした状況下でも実施できるプロモーションや、こうした状況下だからこそ必要な情報発信等について、適時適切に実施してまいります。

以上でございます。

○武田会長

どうもありがとうございました。

それでは、今、取組項目1番から5番について御説明いただきましたが、1番からという必要もないかと思っておりますので、委員の先生の方から、取組項目番号を言っていただいで、それぞれ御意見

等がございましたらお願いしたいと思います。

御質問等でも結構です。

西村委員、お願いいたします。

○西村委員

よろしく申し上げます。

取組番号の4番なのですが、「公募委員候補者登録制度」のところ、15ページですが、そこで「1.実績」のところの公募委員の数なのですが、見ていくと少し減少傾向にあるように思うんですが、何かこれは原因が分かれば御説明願いたいと思うのと、それから次の16ページの一番上にあります「若い候補者の登録を増やす」ということなんですけれども、これに関しまして郵送割合を増やした効果というのが有るか無いかということについて、教えていただければと思います。

以上です。

○武田会長

申し上げます。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

まず1点目の方をお答えします。

公募委員候補者登録名簿の登録状況でございますけれども、こちらについては、1,000人、ランダムで発送してございます。その中で御希望のある方、御興味のある方に登録いただいておりますので、その時々によって多少前後の波があるとは考えております。ただ一応、広報等でですね、アピールをしまして、できるだけ多くの方に登録いただいて、市民の方に参加いただくという気持ちはありますので、今後も引き続き、続けていきたいと考えております。

以上です。

○事務局・永里政策企画課長

もう1点、若い候補者の登録の関係なんですけれども、効果としては目に見える形で、例えば20代の方が増えたとかというところまでは至っていないような状況と認識しております。

○武田会長

それでは、そのほかの御質問、御意見等ございましたら申し上げます。

岡田委員、申し上げます。

○岡田委員

同じく4番の今の御説明の追加の確認なんですけれども、公募委員候補者登録者が減っていると。減っていることに関しての問題意識というか、そういったものは具体的にどういうふうにして

いこうとかいうものを持っていらっしゃるのかどうか。先ほどの話ですと、興味・関心が薄れているんじゃないかなというような、そういう漠然とした提起をされているんですけども、だからいいんじゃないと思うんですよね、やはりね。この辺のところは、では、興味・関心を持ってもらうためには更にどういうふうにする。これは、次の計画の課題になっているかもしれないんですけども、そういったところを一つ案をお示しいただきたいのと。

そのもう一つ下の審議会の中で、ここの審議会もそうなんですけれども、やはり女性というか、両性、ジェンダー・フリーというようなことについての課題が非常に、どこの組織もこれは同じかもしれないんですけども、今こそ本当に求められているところだと思います。

現実には、私もよく承知していないんですけども、今回の公募委員3人のうち、1人が女性。全10人のうちの1人が女性というような割合。ほかの審議会においてですね、同じような比率が、どんなぐらいの比率になっていらっしゃるのかというものって、どこかに示されておりますでしょうかね。ちょっとそれのところは私、知識がないものですから教えていただきたいなと思います。

○武田会長

櫻井課長補佐、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今、2点頂きまして、まず1点目は私の方も説明不足で申し訳ございませんでした。一応ですね、公募委員の候補者名簿。始め2,000人を一度に送っていたんですけども、それだとなかなか委員の登録の中身も変わりませんので、1,000人ずつに分けて累計で2,000人ということでございます。

やはりですね、先ほど私の言葉が足りなかったのはですね、この先、まだ導入して四、五年ということで、やはり、こういう公募の登録を設けないとですね、同じ方、興味のある方がずっと委員をやられるということを踏まえて、いろいろな方に御意見を聴きたいという気持ちで始めた制度でもございます。ここですと、四、五年で結果がある程度見えてきましたので、これにプラスアルファですと、何か新しく登録の数を増やすような何かがないかという検討をですね、今後は進める必要があると認識しております。

2点目につきましては、ホームページ等で女性の割合等の資料、今のところ掲載がございませんけれども、令和元年度、委員に女性が占める割合というのは、32.04パーセントでございます。こちらは、今委員がおっしゃいましたけれども、充て職で、例えば自治会の会長とか、そういう方をお願いする場合は大体男性の方が多くなります。公募委員につきましては、名簿の拾う部分と立候補で手を挙げていただいて抽選でやるという2通りございますけれども、例えば公募の名簿ですと、女性の方から声を掛けてみたりとか、募集を掛けて女性の方が多ければですね、女性の方

の、例えば3人だったら2人、始め枠を設けて、募集がなければ男性ということもございます。

また今、ジェンダーフリーのお話が出ましたけれども、来年度からの第5次総合計画の後期基本計画では、SDGsの方もですね、念頭に置きながら進めるというのがございますので、今のところこの委員の男女比というのは出しておりますけれども、この先にはですね、いろいろな社会状況とか、いろいろな皆さんの意見を聴きながらですね、その構成とか捉え方は検討していきたいと考えております。

以上です。

○武田会長

ありがとうございました。

では、篠崎委員、お願いします。

○篠崎委員

まず初めに、今回資料の配付一覧ということで、今日資料を出していただきましたけれども、前回をお願いを急にしたことも反映しているのかなと思います。いろいろといただきましてありがとうございます。

お尋ねしたい点なんです、一つは取組番号1のところ、具体的な内容、資料が今日配られたので、中身がちょっとよく読み込めていないので比べられないんですけど、例えば3ページの「1.実績」、下の枠の中の「実施内容」のところの記載なんです、「希望する市民に随時登録していただけるように改善をした。」という記載があります。この場合ですと、あと2、3行入りそうなので、例えば希望する市民に随時登録していただけるように、どういう改善をしたのかというようなことを書いていただくといいなと。これは、ここに限らないでほかも同じだと思うんですけども、改善しましたと言うと、言葉としては改善したとなっちゃうんですけど、中身が大事なので、書けるところはど改善したのかも書いていただくといいなと、そんな感じがしました。

それからもう1点、これも前に議論したことがあるような気がするんですが、同じページのですね、実績のところの三つ目の「条例制定の検討」なんです、これは第4次の実施計画から載ったんだったでしょうか。テーマに上がったのは、スタートはいつだったかなというのをちょっと確認したいんですけども。

○武田会長

ありがとうございました。

では、永里課長、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

今の条例制定の関係なんですけれども、市の総合計画については、今第5次なんですけれども、

その前の第4次の後期の計画というところでこの条例制定の話というのを計画の中に盛り込んで、この行政改革については、この今皆さんに御意見を頂いている、この第5次から取組項目として掲げているということでございます。

以上になります。

○篠崎委員

そうすると、第4次の総合計画の後期から。この行政改革計画の方は、これも同じですか。

○事務局・永里政策企画課長

行政改革は、この第5次の今皆さんに見ていただいている。そういうことで、ちょっとずれが。

○篠崎委員

ちょっと気になったのはですね、要するにこの行革の方はこの大綱ということなので、そうすると27年度、28年度辺りからということですよ。

○事務局・永里政策企画課長

そうです。おっしゃるとおりです。

○篠崎委員

それが長いのか短いかわからないんですけども、非常に難しいテーマなので、挙げられるということであればいいんですが、一般的な問題とすると、いつまでもずっと同じ検討、検討で挙がり続けているというのはいいのかなという議論があるんですね。一応これは市民運動との絡みとかいろいろ出てくるので、市だけでは決めにくい要素もあるかと思います。なので、一応その辺は市の方で状況をよく見て御判断いただければいいんですけども、一般的には余り同じものを結論が出ないからずっとやり続けるというのは、テーブルに上げ続けるというのはいいのかなというのが一つ。議論としてはあるなど。それを踏まえた上で、もう一回やりましょう、検討しましょうということであれば、それは市の方の御判断でいいと思います。

私個人とすると、以前も議論したと思いますけれども、この制定されているところとしていないところがそんなに違うのかと。自治の状況をですね。というのは、ちょっとはっきり言うと、必ずしもそうとは限らないというのがあるので、一つのシンボルみたいにはなっているんですが、実質が伴う議論ではないのかなと。

そういったことを踏まえてかどうか分かりませんが、今後の方針の中では、この5ページの「(4) 今後の取組み等」のところですけども、「検討や協働指針の見直しなどを含め、幅広く市民参画と協働を推進していく。」というふうになっていますので、テーマは同じかもしれないけど、今後の対応として少し幅広に取っておられるようなので、それはそれでいいかなというふうに思います。ちょっと感想ですけども。

○武田会長

永里課長、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

すみません。1点修正がございます。

この今のお話いただいた条例制定の件ですが、行政改革についても第4次のおきからの取組項目の中に入っております。なので、そう考えるとやはり長く検討にかかっているのかなというところはあるんですけども、一応、市としては落ち着いていったん踏みとどまって考えてきたというところがあるので、今後も、ちょっと今幅を取ってということがありましたけれども、しっかりまた検討を進めていきたいなど。要は、どうするかというところをしっかりと決められるように。制定するならば。しないならしないという結論を出せるようにしていきたいと思います。

○武田会長

貴重な御意見、ありがとうございました。

○鈴木副会長

鈴木でございます。

ただいまの関連してですね、自治基本条例制定ですね。これについて、確か第5次のスタートの頃から多くの市民の皆さんが集まって検討されていたと思いますが、なかなか集まった委員の方々がですね、トラブルが多くて一時は中断までしたと。中でもですね、裁判掛けるの、掛けないのかですね、そんなときもあつたんですよ。この関係でね。それで、一時完全に中断してましたけど、最近なんかは集まりをやっているんですか。完全にストップしちゃっているんじゃないかなという感じがするんですけど。そういう中からですね、市の職員の人たちがいろいろな資料を提供するために大変骨を折っていながらですね、前に出ないというのが実情だと思うんですけどね。最近、やっているんですかね。

もし、もうやっていないんだったら、前回だったかその前に私も発言させていただいたんですけども、大なたを振るってですね、一度解散ぐらいしてもらおうとか。あるいは委員もですね、また新たに募集をしてスタートをすとか。何か思い切り変えない限りですね、この事業は進まないんじゃないかなと個人的に感じてますけど、いかがでしょうか。

答えづらいことは答えなくて結構ですけど。

○武田会長

では、お願いします。永里課長。

○事務局・永里政策企画課長

その過去に、一度市民の方にも集まっていたいて、検討がされていたという時期もあって、そ

の有志の方々が今現在集まって何かやられているかというのは、ちょっと市として把握はしておりません。

ただ、この自治基本条例って、言い方によっては自治体の憲法と言われるぐらいのものなので、やっぱりある程度多くの市民の方に関心を持っていただいて、この検討に関わっていただいとすることも必要かと思しますので、市としては市民の方向けの啓発活動ということで講座等をですね、ここまで実施してきたという経緯はあるんですけども、今お話にありましたとおり、また篠崎委員からもありましたとおり、またちょっと今後のところでしっかりどうするかと決められるように、もう一度我々も進め方を考えているところです。

以上になります。

○武田会長

では、池田委員、お願いします。

○池田委員

池田です。

今のところで、ちょっと一つ言わなければいけないなと思ったんですけど、この書きぶりというか、大分苦勞して書かれているなというのは、この行間で読み取れるという感じはしております。

それで、総合計画の中でこの問題点を書き起こして、更に行革の第5次の方で、先ほど御説明のあった中で、実質5年間ぐらいですかね、やられたという。この中で、この行間が出てきたというのは、相当難しく扱う問題なのかなと考えているんですけども、今後この検討を検討する必要があるという言葉で、相当意味のある言葉だと思うんですけど、私としては今この時点では、この書き方で仕方がないかなというふうには思っております。

○武田会長

ありがとうございました。

宮澤委員、お願いします。

○宮澤委員

宮澤です。

今回、委員のメンバーを見ますと、私と恐らく武田会長だけが朝霞市民ではないのかなという感じがするんですけども、この1番の話題につきましては、最初に委員をさせていただいてお話を会議の中で伺っていて、ちょっとナイーブな背景があったのかなということは理解していたんですけども、その後、この懇談会の中でいろいろお話を聴いていると、テーブルに載ったのは何か計画的なものがあったかもしれませんが、その後、市の方々としても、こういう方向に持って行きたいという何かイメージ、目標みたいなものがあるって、そういったことについて、かなり一生懸命働

き掛けてきたんじゃないかなというふうに思っております。

そういったものが「制度の改善・拡充」に入っている部分でのモニター制度であるとか、市民参画の機運を醸成ということで、いろいろな催物などもなさっていて、そうした地道な積み重ねということは、外部から見るとですね、非常に評価できるものではないだろうかというふうに思っております。

毎年毎年、改善やら工夫やら新しい企画やらがあって、そういった点もすごく評価できることだろうと思います。そういったところからすると、今後更に幅広く、あるいは関係していただいた方に深くというような形で参加協力者との関係をほかの項目に関わってくることも、審議会だとか、そういうことに関わってくることもかもしれませんが、関係を続けていくというようなところで、非常に期待できるいい活動だったのではないかと思います。

そういう点で、1番について私は非常に高く評価していたんですけども、点数については、ぱっと見ると10項目の中で一番低くて、それは結局皆さんが話題に乗せている条例制定の問題に尽きるだろうというふうに思います。

確かに、総合計画の実施計画にも、見てみると条例制定というふうに書いてあるので、こういう表現にせざるを得ないというのは何となく分かるんですが、当初の行政改革の実施計画では、一応目標として条例制定というのがあって、途中で検討までという形で切り替わったということも認識した上で、ほかの項目の検討と比べても、ちょっと辛い点数になったかなと、ちょっと残念に思っています。

これは、他市の条例等も調べましたということで、当初の早い段階からそういうお話もあったんですけども、例えば他市のものも見た上で骨子となるものはこういうものであって、そこに書かれるべきものは、こんな項目なんじゃないのかなというぐらいは想定できて、それに対して現状ではこうだ、足りないものはこうだということが明確になれば、その足りない部分に対して今後どうやってアプローチしていこうかということも明確になるので、条例制定に向けて検討したという、そういう考え方で言うならば、もうそこまでいけば満点だと思うんですね。あとは、機が熟すのを待つだけだろうと思うんですね。そういった点で、評価尺度がほかのものとちょっと違ったところが、ちょっと厳しいなというところが残念だったなど。最後は感想なんですけれども、そんなふうに思っております。

以上です。

○武田会長

貴重な御意見、ありがとうございました。

そのほかの取組番号に関しまして、ございますか。

篠崎委員、お願いします。

○篠崎委員

質問になるんですが、取組番号3番ですね。このアウトソーシングの関係でちょっと確認したいんですけども、このアウトソーシングをしている施設について、利用者の満足度というのは調べているんだったでしょうか。

つまり、した方がいい結果が出ているのか、直営だった方がよかったのかというような評価をしたことがあったかどうかというのを、ちょっと確認したいんです。

○武田会長

櫻井課長補佐、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

令和元年度の評価になりますけれども、それぞれの施設の管理している側と所管している側の会議ですね、モニタリング等をやって、最終的に評価の方を出してございます。

全体的にですね、三つの施設で、A、B、Cと良いところからあるんですけども、B評価の施設が三つございました。ただ内容的にはですね、例えば温浴施設でレジオネラが出たとかですね、そういうところも踏まえた上での評価になってございますので、施設の利用全体につきましてはですね、A評価ということで回答の方はいただいております。

以上です。

○武田会長

お願いします。

○篠崎委員

基本的にはいい結果が出ているという理解でよろしいんですね。委託をしたことによっていい結果が出ている。

ちょっと特殊な例なんですけれども、私が以前に耳にしたところによると、御存知の方もいらっしゃるかも分かりませんが、パリの公共下水道なんかは、確か何年か前から、外注していたものを公営に変えているんですね。外国のことなので本当のことは分かりにくいんですが、恐らく地元のいろいろな政治も含めた状況もあるのかもしれないけれども、公営に変えるときの理由というのが、公営のものを民営化する、委託するときと同じ理由なんですよ。100年くらいの歴史があって民間企業が請け負ってやってきたんですけども、それを公営に変える理由が、公共団体がやる事業は効率が悪いとか言われますけれども、それと同じ理由で公営に変える。というのを、読んだ記憶があります。一般的にアウトソーシングはいいことだというふうにやってしまうと、逆の例が出てくる可能性があるんで、その辺はよく御検討いただきたいと思います。

○武田会長

どうもありがとうございました。

もう少し時間がございます。そのほかの点でございますか。

続けて、お願いします。

○篠崎委員

取組番号4番、これもちよつと確認が入っているんですけど、16ページ「(2) 検証と成果」という一番下の枠の中なんですけど、公募委員のところなんですけれども、着手前の状況が2行目のところに10.5パーセントでしたよと書いてあって、結果の方も、全体数は減っていますけれども、10.5パーセントということになっているんです。これはこれで改善されているという理解でいいのかということが一つ。

それから先ほどの御質問の中で、女性委員の比率が32.04パーセント。これは令和2年度ですか。何かそういう数字がありましたよね。これは全体の比率でいいと思うんですが、この公募委員の比率というのは、分母は、ここは全委員と書いてありますが、全部の審議会での比率という理解でよろしいんでしょうかね。

そこをちよつと確認したい。

○武田会長

櫻井課長補佐、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

地方自治法の方に定められている附属機関の全委員数に対しての公募委員数になってございます。

○武田会長

篠崎委員。

○篠崎委員

ということは、要するに市にある執行機関の附属機関の条例で決まっていると思いますけれども、基本的には。それを全部の分母にしている。委員数を分母にしているという理解でいいんですか。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

そうです。

○篠崎委員

ちよつと気になるのは、その中に例えば職が指定されているものがあつたりすると思うんですけど、そうすると、条例なり法律の決まり方によっては公募の委員を入れる余地のあるものもあるか

もしもありませんけれども、物によると、それがないものもあるんじゃないかと思うんですね。ちょっとそれ、個々ののは分からないんですけれども、例えば私の記憶だと、不動産の固定資産の評価委員なんかは、あるいは一人ぐらい入れられるかもしれませんけれども、基本的には不動産関係の専門家が集まっているんですね。税理士だとか鑑定士だとかいう人がなっていたりするし、保健とか医療関係のものでも、医師とか看護師とかって、決まっちゃっている分があると思うんですよ。ですから、ものによると公募委員の率をそういうものも含めて分母に入れちゃうと余り高くない場合があるので、そこは分母から外してもいいのかなという気もしますが。

○武田会長

櫻井課長補佐、お願いいたします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今のお話を踏まえましてですね。公募委員を含む機関に限定しますと、大体19.85パーセントになってございます。数字の方は一応出してございます。

以上です。

○武田会長

ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。

取組番号1番から5番までについて、よろしいですか。

また後で戻ることもできるかもしれませんので、それでは取組番号1番から5番までについては、以上とさせていただきます。

続きまして、取組項目6番から10番につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○事務局・玄順財政課主幹兼同課長補佐

それでは、23ページを御覧ください。

取組番号6、「自主財源の確保」について、令和2年度の進捗状況を御報告いたします。

財政課の玄順と申します。よろしく申し上げます。

本取組は、安定的な財政運営を目指し、様々な角度から、財源確保について検討することです。

「1. 実績」でございます。1番目の実施項目「市税等収納方法の多様化の検討」については、スマートフォン決済を令和2年9月から導入しました。

2番目の実施項目「使用料・手数料の適正化の検討」は、今年度は近隣市の動向などについて調査・研究を実施いたしました。

3番目の実施項目「ふるさと納税の活性化」は、令和元年度に国からふるさと納税の取扱いについての通知があり、返礼品としていたものができなくなるなど見直しを余儀なくされた中、新たな返礼品の充実などに努めました。

4番目の実施項目「新たな収入確保の検討」については、シティ・プロモーションの一環として無償としている本庁舎でのテレビ・映画撮影等のロケ使用について、近年、打診が増加傾向にあることから、撮影料の徴収について検討を行いました。実施には至りませんでした。ウォークロゲイニングについて、市外参加者の負担金を市内参加者よりも高く設定するなど、収入の確保に努めました。

5番目の実施項目「減免規定の基本的な考え方の検討」は、令和元年度に公共施設使用料の減額・免除制度の見直しについて検討結果を取りまとめ、完了させております。

総括につきましてでございます。

「市税等収納方法の多様化の検討」は、着手前は、口座振替、金融機関やコンビニでの窓口払いであったものが、クレジットカード収納の導入やスマートフォンでの決済を実施し、収納方法の多様化に努めました。

「使用料・手数料の適正化の検討」は、第5次行政改革期間中に消費税率の引上げがあり、その対応として見直し方針を策定いたしました。

「ふるさと納税の活性化」は、総務省の方針に従い、返礼品を見直した結果、多くの返礼品の取扱いを中止することになりました。新たな返礼品の発掘に努めました。今後も返礼品の充実による収入の確保に努めてまいります。

「新たな収入確保の検討」は、庁舎内の案内板について機能拡充を図るとともに、貸付面積を増加しました。今後も新たな収入の確保に努めてまいります。

「減免規定の基本的な考え方の検討」は、市内公共施設、他市の状況・水準等を調査し、受益者負担の原則の例外が適正に運用されるよう、減免規定の在り方を検討し、見直し結果を報告書に取りまとめました。

最後に、今後の取組につきましては、「市税等収納方法の多様化の検討」は、今後も納付しやすい環境づくりについて調査研究を行うとともに、納期限に自動的に引き落として納付する便利で確実な口座振替の勧奨を行ってまいりたいと考えております。

「新たな収入確保の検討」は、有料広告のほか、近年増加傾向にある庁舎でのロケ撮影等の有料化など、現在は無償としているものについての有償化を引き続き検討していきたいと考えております。

取組番号6の説明は、以上です。

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

政策企画課の佐賀でございます。

続きまして、27ページを御覧ください。

取組番号7、「ファシリティ・マネジメントの推進」について御説明いたします。

この取組は、公共施設をよい状態で長く使い続けられるようにすることにより、公共施設のサービスを持続可能なものとするを目標とした取組でございます。

実施項目の一つ目、「個別施設計画の策定」につきましても、「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」を今年度策定しております。

次に、二つ目の「施設の定期的な点検と修繕の新たな仕組みの導入」でございますが、令和元年度までの試行期間に引き続き、建物維持管理マニュアルに基づく施設点検を実施し、修繕の緊急度のランク付けを行い、予算査定に活用する取組を行っております。

三つ目の「効率よくコスト縮減できる新手法の導入と深化」では、令和2年度に更新を迎えた電気需給契約のうち、4本に分かれていた37施設分の高圧需給契約を一本化し、スケールメリットを追求したほか、設備更新のための一手法として、民間資本を活用したE S C O等の手法を検討しております。

四つ目の「公共資産の有効活用の検討」につきましても、旧憩いの湯跡地を工事用資材置き場として一時貸付を行い、収入の確保に繋げるとともに、本町保留地の一部を市が後援する事業の用地として貸出しし、地域振興に寄与する取組を行っております。

第5次行政改革の総括といたしまして、次のページ、28ページの中段の「(1) 計画目標全体に対する進捗」でございますが、個別施設計画の策定や定期点検の仕組、公共試算の有効活用については、計画どおりの実施となりましたが、「効率よくコスト縮減できる新手法の導入と深化」では、委託業務の標準化が部分的な施行にとどまったため、未達成としております。

しかしながら、次の29ページを御覧ください。「(3) 目標と結果」の「ファシリティマネジメントによる収入額と支出減の合計額」では、目標を上回っており、取組による効果は一定程度上がっているというふうに考えております。

「(4) 今後の取組み等」でございますが、「個別施設計画の策定」では、今後は本計画に基づきまして、公共施設の改修等を適切に推進するため、P D C Aサイクルにより改修等の進捗を行い、課題などがあつた場合には、次期のマネジメント実施計画で対応を図るなど必要な措置を検討してまいりたいと考えております。

「施設の定期的な点検と修繕の新たな仕組みの導入」では、建物維持管理マニュアルに基づく施設点検の実施を今後も継続し、定期点検から修繕の緊急性の順位付けまでの仕組を定着させ、適切

な状況把握による予防保全の推進を図ってまいりたいと考えております。

「効率よくコスト削減できる新手法の導入と深化」では、電力需給契約の新電力への切替えや、電話回線のひかり電話化を推進するとともに、設備導入や更新の際には、E S C Oなどの民間資本を活用した事業手法の検討を行ってまいりたいと考えております。

「公共資産の有効活用」につきましては、旧猪苗代湖自然の家跡地や旧朝霞警察署跡地、旧憩いの湯跡地の活用について、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

取組番号7の説明は、以上でございます。

続きまして、31ページを御覧ください。

取組番号8、「市単独の支援制度の見直し」について御説明いたします。

本取組は、他市の状況調査などを通して、市単独支援制度の必要性や適正水準の見直しについて検討することに取り組んでおります。

実施項目の一つ目、「市単独支援制度全般についての情報収集」につきましては、各課において市単独支援制度全般について、市民ニーズ、社会情勢、他市の動向等、情報を収集する取組を行いました。

二つ目の「市単独支援制度全般についての見直し」でございますが、他市の状況やこれまでの実績等を踏まえ、各所管において次年度に向けた事業の見直しや予算要求を行っております。

総括といたしましては、次のページ、32ページの中段の「(1) 計画目標全体に対する進捗」でございますが、社会情勢や他市の動向等の情報収集を行うとともに、必要な支援制度の実施をしていることから、計画どおり実施してきたと考えております。

次のページ、33ページの「(4) 今後の取組み等」でございますが、「市単独支援制度」につきましては、今後におきましても、社会情勢や市民ニーズを踏まえ、継続的に市単独支援事業の必要性や適正水準の見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大が続いていることから、情勢を注視しつつ、市民等への支援の必要性について引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

取組番号8につきましては、以上でございます。

続きまして、35ページを御覧ください。

取組番号9、「組織機構の見直しと定員の適正化」について御説明いたします。

本取組は、市民ニーズや変化する社会状況に対応するため、職員定数や組織機構の適正状況について検証・見直しを行っていくことを狙った取組でございます。

実施項目の一つ目、「組織機構及び職員定数の検証」につきましては、国や県の動向を注視しまして、新たな行政需要を踏まえつつ、時間外勤務の状況も見ながら検証を行いました。

二つ目の「定員適正化方針の見直し」につきましては、平成28年度に「朝霞市定員管理方針」を策定しております。

三つ目の「定員の適正な管理」でございますが、各課の現状や増員の要望等を把握するために、人員体制の現状と課題について照会とヒアリングを行い、次年度の配置数を決定しております。

四つ目の「機能的な組織機構の見直し」でございますが、多様化する行政需要を踏まえた組織機構について検討を行い、令和2年度には、総合窓口課の係分割の実施や生活援護課の業務体制の検討を行っております。

第5次行政改革の総括といたしましては、次のページ、36ページ中段の「(1) 計画目標全体に対する進捗」でございますが、多様化する行政需要に対応するため、適宜、機構改革を行うとともに、例えば特別定額給付金についてプロジェクトチーム制度を活用するなど、機能的な組織となるよう対応を行っております。また、定員につきましても、毎年度、各課の現状などを考慮した配置数を決定しており、計画どおり実施できたと考えております。

次のページ、37ページの「(4) 今後の取組み等」でございますが、「組織機構の見直し」につきましては、多様化する行政需要に対応し、また、市民に分かりやすい組織となるよう、今後も引き続き組織機構の見直しを検討してまいります。

「定員の適正化」につきましては、「朝霞市職員定員管理方針」が令和3年4月1日で終期となることから、次期方針の策定に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

取組番号9の説明は、以上でございます。

○事務局・奥山総務部次長兼職員課長

職員課の奥山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、39ページを御覧ください。

取組番号10、「職員の資質向上」のうち「職員研修の充実」につきまして、御説明いたします。

取組内容としましては、職員の能力開発を進めるため、研修内容の点検・見直しを行い、研修レベルの向上や多様な研修機会の提供を図ることとしております。

取組のうち、令和2年度の実績を申し上げますと、係長級職員を対象にした監督者研修では、議会制度の仕組や、事業の取捨選択を通じて自治体経営を学ぶSIMを取り入れ、係長級職員として必要な知識・スキルの習得に努めております。

また、新規採用職員の後期研修では、東京オリンピック・パラリンピックと連携したシティ・プロモーションの取組や、市外出身者の新人職員が増えている現状を踏まえ、本市の成り立ちや風土などを学ぶ機会として、「朝霞市の歴史や文化」を新たな科目として追加しております。

派遣研修につきましては、技術系職員のスキルアップのため、全国研修センターへの職員派遣を

令和2年度から開始しております。

引き続き、職員研修の充実に努め、時代の変化に対応できる人材育成を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、職員提案制度につきましては、令和2年度の職員提案の提案件数は22件ありました。変化や危機に対応できる職員の育成のため、コロナ禍における課題を提案テーマに設定するとともに、募集時期が緊急事態宣言解除の直後に重なったことに配慮し、二次募集を行っております。

第5次行政改革の総括といたしましては、40ページ中段の「(1) 計画目標全体に対する進捗」でございますが、「職員提案制度の改善」につきましては、毎年、審査委員から職員提案制度の改善点について反映や、募集段階での呼び掛けを工夫するなど、毎年度改善しながら実施しており、計画どおり実施できたものと考えております。

41ページの「(4) 今後の取組み等」でございますが、「職員提案」につきましては、昨今の急激な時代の変化・住民ニーズの多様化に際し、時代性のある募集テーマを設定し、引き続き、職員の課題解決に取り組む意識を向上させる取組を行いたいと考えております。

以上でございます。

○武田会長

事務局、説明ありがとうございました。

それでは、取組番号6番から10番につきまして、これも先ほどと同じように、どの取組項目からでも結構でございます。委員の皆様から御意見、御質問等お願いしたいと思います。

では、池田委員お願いいたします。

○池田委員

取組番号7番ですけども、ファシリティ・マネジメント、FMの件なんですけども。ちょっと教えてもらいたいんですけど、「効率よくコスト縮減できる新手法の導入と深化」というところで、先ほど細かい資料が机の上にあってですね、ばーっと目を通してましたら、多分このことかなと思うんですけども、「4本に分かれていた37施設分の高圧需給契約を1本化し、スケールメリットを追求した。」。その件で、ちょっと教えていただければと思うんですけども、ちょっとまだ資料を見れていないのでちょっと正確には分からないんですけども、資料は取組番号7の補足資料ですね。

この一覧表で平成28年度、初年度ですね。それから令和2年度まで各年次の数字が△で多分縮減された数字が並べてあると思うんですけども、例えばサンプルで「市庁舎」が一番下にあるので見やすいのでちょっとあれですけども、市庁舎の28年度で△530万、令和2年度が△800万。大分縮減されていて、ここら辺ちょっと細かい質問になって申し訳ないんですけど、大分縮減

になっていて、ほかのところもさらっと目を通したら、大分この5年間の中で縮減されているところなんかが相当あるんですけども、これは、内容的に説明できるもので、今ちょっとできなくてもあれですけども。あと法改正で、できるようになったのか、今までちょっとこれをいいやで何かやらなかったのか、そこら辺がちょっと。結構縮減が大きいので、以前から目を付けていればあれかなみたいな感じがしていたんですけども。ちょっと教えていただければと思います。

○武田会長

では、お願いします。

○事務局・望月総務部参事兼財産管理課長

財産管理課の望月でございます。

今頂いた御質問なんですけれども、当初ですね、例えば市庁舎、それと学校、それとその他の市民センターであったり保育園の一部であったり総合体育館だったり。それと内間木公園と。四つのカテゴリーに施設を分類いたしまして、新電力との契約をそれぞれ段階的に行ってきたんですね。契約期間は当然、異なっているのですが、それを昨年の9月から、その4分割していた施設を統合いたしまして、37施設で一括的に入札を行ったと。それによって、かなり電気料金の縮減が図られたという状況でございます。

この縮減の金額については、元々東京電力と契約していたときの単価と、実際の使用料を乗じまして試算を図ったところでございます。

○池田委員

それでちょっとこの新電力の関係の契約の関係でキャピタル現象が起こっているみたいな言い方の記事があった、相当財政負担の方が出ているみたいな。カテゴリーの記事があったんですけども。これは、何かメリットデメリットみたいなことについて、何かこの契約する前には、それはある程度は検討したかなと思うんですけども。何かつかんでいけば。

○武田会長

望月参事。

○事務局・望月総務部参事兼財産管理課長

実際ですね、昨年の9月から契約しているのですが、その段階においては、デメリットについての話というのはなかったんです。今もですね、実は、大東ガスというところと契約を結んでいるのですが、現状では大東ガスの方からも何か契約変更ですとか、そういうような問合せ等はない状況でございます。

○池田委員

この契約の中である程度のどういう項目があるか分かりませんが、何か経済状況がどうし

ようもないときにはもう一回見直すとか、そのような状況になった場合には、大丈夫ですか。

○事務局・望月総務部参事兼財産管理課長

現時点では、特にそういった話は入っておりません。

○武田会長

よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

西村委員、お願いいたします。

○西村委員

取組番号9番に関してです。

職員の数といったことになって、これは前の回でも似たようなことを私、申し上げたんですが、今回、35ページを見ていくと一番上の表の下のところ、五、六年前が753人が適正の数で、今回652人という、約100人減った数で出てきていて、表面から見ると人件費の抑制だとか職員数を適正にする、適正となるといいように感じてしまうんですけども、例えば私も実際自分の職場で高等学校の教員をやっている、事務の数というのは何人と決められていて、それが一人減らされると一人一人の負担が増えていって、結局残業数が増える。でも、残業をすると言われていて苦しんでいるというのが現状です。そうしますと、適正化という名の下に減っていったら、職員の個人の負担が増えていくということに危惧を持っていて、前はこの近くに住んでいて、通ると市役所の電気が夜遅くまでついていて、ああ大変なんだなと思ったりしたことがあるので、この適正化という名目は綺麗なんですけども、実際問題として一人一人の負担ということと、それからその負担を解消するために、今回はオリンピックの関係で少し増やしたとか、これからコロナのワクチンの中でやっぱりある程度人数が必要になるとすると、適正化の数はこの数にして、例えば私の職場でも応援で臨時採用の人に来てもらうとか、あとは割とOB、OGの人に少し来て手伝ってもらうというようなことで対処することがあるんですが、そのいった柔軟性も必要なのかなと思ったりもするんですけども、職場の中では数を減らしたということに関しましては、どういうふうな意見が出ているとか、何かお分かりになれば教えていただければ幸いです。

○武田会長

では、櫻井課長補佐、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

御質問ありがとうございます。

直接の回答になるか、ちょっと申し訳ございませんけれども、この652人というのはですね、ちょっとうちの方の資料の作り方、分かりづらく作って申し訳ございませんでした。

これは、36ページの「(2) 検証と成果」にある652人とですね、37ページの「(3) 目標と結果」には700人台の数字が並んでいると思うんですけど、こちらについて、職員の定員管理の中では、元々職員の上限数、652人ということで位置付けておりますけれども、これには保育士とかですね、今、オリンピックの組織委員会に行っているものの人数というのは入っていないんですね。それにつきましては、保育事業に例えば柔軟的に、迅速に対応する必要があったりする場合がありますので、その辺の一時的な増員に関する職員は別枠ということを表していますので、この100人のギャップというのはですね、実際、表の作り方、それから報告書にするときにはですね、ちょっと変えたいと思います。

もう一つの質問に答える形になるんですけども、うちとしても財政状況とかですね、財政における人件費の負担の把握もしながら、職員一人が受け持つ市民の数とか、総務省とかの数字を勘案しながら、適切な職員配置に努めていきたいと考えております。

以上です。

○武田会長

御説明ありがとうございました。

よろしいですか。

岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員

頂いた資料、すみません、事前にしっかり読みこめなかったので私も改めて見て気が付いたところで、感想的なことと質問なんですけれども。

結構数値目標を入れてらっしゃったものに対して、結果としてできた、できない。だけど、できているけど、ちょっと数字が違っちゃってるというのが幾つかあるかなと思うんですね。ただ、端的に言うと一番最後の10の職員提案の数について、22件で出来上がっているというふうな先ほど説明があって、個別の提案の状況が今日の資料にもあるんですけども、そもそも当初は30というのが令和2年度の数値目標になっているんじゃないかなというふうにあったりですね。ほかに、ほかの項目も幾つかやっぱり、先ほどの審議会の公募委員の割合についてもそうなんですけれども、当初の数値目標と実際の達成数が違って、それより少なくてもですね、達成になっていたり、途中で数字が変わっちゃってるんじゃないかと。先ほどの定員もそうなんですけれども、ほかのものも含めて、よくやりましたと言われても、なかなか一目見ただけは分かりにくいなど。全体を見て、ちょっとこの辺のところをもう一度整理していただいた方がいいのかなというふうに思っております、そのいかがでしょうか。

○武田会長

櫻井課長補佐、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

御意見ありがとうございます。

こちらですね、御指摘のとおり修正を含める部分とですね、あと5年間やってきまして、年度ごとに少し修正を加えている部分もありますので、それを全部おさらいしてですね、正しい数字で報告書は作り込みたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○岡田委員

正しいというより、整合性というふうに言っていたかないと、ちょっと。整合性が取れることが正しいのか、あるいは、表記される数字が正しいのかというのが、なかなか一目で分からないので、そこら辺のところなんですね。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

見せ方についてもですね、分かりやすくまとめますので、よろしくお願いします。

○武田会長

ありがとうございました。

松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員

松尾です。

23ページの「自主財源の確保」についてなのですが、ふるさと納税の関係なんですけど、返礼品の見直しを図ることによって1,500万以上の寄附を頂いたと。実に素晴らしいことなのですが、先日の会議で、朝霞市民が他市にしたふるさと納税の金額があるわけですね。それが、私なんかもやった口なんですけど、美味しいものにつられてですね、やったのが2億6,000万もあったということは、なんと2億5,000万近く現実には赤、本来朝霞に入るべき税収が赤になっているということだと思っんですね。ですから、今後の課題になるかと思いますが、ふるさと納税についてもいろいろ御意見あるんでしょうけれども、やはり集中的に今後取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに考えます。

ですから、そんなことを今後の取組等に少し書き加えられないと、実は危機的状況にあるのに、良かった良かったで済んでしまうというような気がいたしました。感想です。

○武田会長

ありがとうございました。

では、篠崎委員、お願いします。

○篠崎委員

まず、ちょっと関連して。私も少し気になったんですが、今松尾委員からお話があった数字についての確認なんですけれども、確か前のこの会議のときにもこれに関する議論があってお答えいただいています、いわゆる市から出ている額が2億6,129万とかというのは、令和元年度だったんじゃないかなと思うんですが、まだ2年度は終わっていませんけれども、今ここで1,800万と書いてありますが、これに対応する出て行く額の見込額というのは、2億6,000万なんですか。あるいはまた違う数字なんですか。そこのところをちょっと確認したいです。それによって、その差引きのマイナスの分ですね。令和2年度分というのがいくらかという見込額、概算で結構ですので、分かれば確認して教えていただきたいと思います。

○武田会長

では、玄順主幹、お願いします。

○事務局・玄順財政課主幹兼同課長補佐

おっしゃるとおりで、先ほどおっしゃってました2億6,000万というのは、令和元年度の朝霞市民の方が他市の方に寄附された額、流出した額という形になっております。令和2年度なんですけれども、まだ令和2年度終わっていませんので、ちょっと正確な数字は出ていないんですけれども、実際この令和元年度の2億6,000万以上の額がですね、流出しているというふうな見込みでおります。詳しい数字まではまだ出ておりませんので、ちょっとこの場では御回答できないんですけれども、2億6,000万以上という形ではございます。

以上でございます。

○武田会長

篠崎委員、よろしいですか。

○篠崎委員

はい。

○武田会長

では、池田委員、お願いします。

○池田委員

28ページですけれども、一番下なんですけれども、ちょっと教えてもらいたいんですが。

「公共資産の有効活用の検討」で、「普通財産として管理する未利用地が約42,000㎡」。ここは相当大きい数字ですけれども、多分これ第四小学校跡地も含まれているのかなと思うんですけれども、それとその前のページの「数値目標等」のファシリティ・マネジメントの令和2年度が挙げられておるんですけれども、約1億円。これと先ほど言いました28ページの一番右側です。「成

果（実績見込み）」ですけれども、「着手前と比較し、約29,000㎡の活用面積の増となった。また、不動産貸付料収入も増額となった。」この多分第四小学校を解体して普通財産にして、それが多分29,000平方メートルぐらいあるのかどうかはちょっと分かりませんが、それで不動産貸付収入も劇的に増えたというような形で考えてよろしいですか。

○武田会長

では、お願いします。

○事務局・望月総務部参事兼財産管理課長

今おっしゃったとおり、旧朝霞第四小学校の跡地に新たな事業者が借用といいますかね、定期借借で貸与されたというところの収入の増でございます。また、面積についてもそこで活用されているというところで評価しているところでございます。

○池田委員

その行政財産とか普通財産いろいろ公有地も含めて、これからある程度視野に入れて、使い方は「種地」という考え方もありますけれども、そこら辺も含めていろいろ検討していくというのが、後期基本計画ですか、FMの話の上でどのような形になるか分かりませんが、今後も頑張っていってほしいなと思います。

以上です。

○武田会長

どうもありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。

では、鈴木副会長お願いします。

○鈴木副会長

鈴木でございます。

公共施設のですね、取組番号7、27ページですね。一番上、「公共施設修繕及び長寿命化計画の策定」という中でですね、朝霞市はこの市役所を始め体育館あるいは市民会館、耐震構造でみんなやっているんですね。耐震構造にしたからといって、必ず寿命が延びるというわけではないんですよ。耐用年数というのは一定の時期には来てしまいますから。そんなことを考えたときにですね、これから非常に財政負担が掛かってくるんじゃないかなと。そして、このページの中にはですね、上下水道の関係とかですね、それから道路の修理関係、そんな細かいことはですね、上がってきていないんですが、28ページの一番上ですが、「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画を策定した。」と。ここにいろいろ計画はされたようでございますけれども、あと5年もしたらですね、大変な財政負担をしなければいけないようなことになると思うんですね。そういうことを考えたとき

にですね、どのような方法で、どうやってですね、その対応ができるか。

特に舗装道路なんかですね、大分あちこち傷んでいるんです。朝霞市の場合。穴も開いているところもいっぱいあると。事故等につながったら、また今度は市民からの補償問題まで絡んでくるということですね。昨日ちょっと内間木方面、これ調整区域ですから、市としても余りお金を掛けられるところではありませんけれども、内間木公園の奥の方の道なんかですね、ずっと大型トラックが本当に町中よりもひっきりなしに走っていますから、道路の傷み具合なんてのは、すごいんですね。それでは、そういうところの大型トラックを利用して営業なされている方々に負担しろというわけにもいかない。

県道だとか国道ですと、道路の舗装方法が市の道路よりも表面だけでも二重に層ができていますから、穴も開かない、揺れもないという状況なんですね。地盤の悪いところで、市の道路で舗装も満足にできていないとなると、道路も傷むわ下に入っている下水も傷むわ。内間木地区は下水は入っていないですけど、水道も傷んでくると。思わぬ経費がですね、大分掛かってくるんじゃないかなど。これから。

この朝霞市公共施設等マネジメント実施計画ですか。これも既にできていると思いますけどね、恐らくその作ったもの以上に負担が掛かってくるんじゃないか。そういう対策をですね、今から準備をしておいていただいた方がいいんじゃないか。

それで内間木公園の「湯〜ぐうじょう」ありましたね。あそこ辺りが今、財政的にはですね、工事に伴う資材置き場として、令和元年は47万、令和2年は5万3,000円いただいていますけれども、そういう未利用地あるいは旧河川のですね、全然水も流れていないようなところですね。そういう部分もですね、払い下げしたり何かしていけばですね、財政的にもですね、一時的ではあるかも分からないけど、負担が減ってくるんじゃないかと。そういうことなんかもですね、検討をしていっていただいたらいかがかなと。そのように感じますので、意見ですね。お願いしておきます。

○武田会長

御意見、ありがとうございました。

もう少し時間もございます。取組番号6から10までございますけれども、そのほかございますでしょうか。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員

すみません。教えていただければと思うんですけども。

ふるさと納税の関係ですが、当市に限らず首都近郊といいますか、こういうところというのは、

なかなか返礼品が開発しづらい。目立ったものを作りにくい。一方で人は集まってくる。集まった人たちは、より魅力のあるものに飛んでいく。魅力のあるところというのは、地方の、申し訳ない、言い方が悪いかもしれないですけども、かなり財政的に厳しい高齢化したところの地場産業。鰻だとか牛だとか、そういったものを目当てにして打たれて、宣伝もお上手ですから、多分楽天なのかヤフーなのか知らないですけど、ああいうところとうまく組んでですね、非常に目に訴えて、あるいは腹に訴えるといいますか。感覚に訴えてボーンと出してきて、今じゃないともう間に合いません、12月末までですよと、いっぱいいきますよね。ところが、当市で頑張っているいろいろな増やしていただいたりしても、やっぱりこれは限度があると思うんですよ。そういうことを悩みに持っている自治体って、たくさんあるんだろうなと。特に、この近辺なんかそうだと思うんですけども。そういうところとの情報交換だとか、対策だとか。ある意味では国に対する陳情みたいなものも含めて、そういったものって、今どのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○武田会長

それでは、小野主査、お願いします。

○事務局・小野産業振興課産業労働係主査

産業振興課の小野でございます。

ふるさと納税の寄附に関しては、岡田委員がおっしゃったように、この近隣は同じような状況であるというふうに認識をしています。やはり地場産品と言われるような、畜産物だったり海産物だったりというのは採れる場所ではございませんので同じ状況ではありますけれども、情報交換としては、当然電話連絡とかそういったことにはなりますが、交換していますけれども、協力体制としてですね、この制度の中で、例えばですが、新座市で作られている地場産品で本社が朝霞市にあるといった場合、近隣市なので共同で出すことができます。そういった形で、できる限り協力をしてですね、返礼品を増やすという取組はしております。

あと、国や県に対してですね、陳情という形ではないですけども、我々やはり厳しい状況にあつて、先ほど来申し上げているように、総務省から返礼品の見直しというのがあつて、私ども大幅に寄附額が減った現状がございます。その際には県等に対してですね、厳しい状況なので、そういったことは伝えてくださいということは、伝えていきます。

以上でございます。

○武田会長

御説明ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。

では、篠崎委員、お願いします。

○篠崎委員

この行革の話になじむのかどうかちょっと分からないんですが、ちょっと疑問に思っていることがほかに一般的なものでありまして、今朝霞市では職員採用がうまくいったかどうかというような評価というのは、していらっしゃいますか。

うまくいったかという、私の言いたいのは、実は人数が確保できたかという意味ではないんです。

○武田会長

では、お願いします。

○事務局・奥山総務部次長兼職員課長

職員課の奥山です。

職員採用の現状ですが、従前は選考という形で一般的な試験、知識を問うもの、あるいは面接を経て採用していたんですが、ここ最近は多様な人材を採用していこうということで、例えば民間企業で経験を積んだ方を採用したり、特に建築関係とか土木関係で資格を有している方を採用したりしています。また、ここ2、3年では少し変わった選考としてスポーツ採用というものをしております。また、全国的な大会で優秀な成績を得た、そういった若い方を採用して、職員の中で、そういったスポーツを通じて得た協調性であったりとか、やり抜く力。そういったものを是非発揮してもらおう。それによって組織を活性化していこうということで、試験の多様化という部分に取り組んでいるような状況です。

その結果についてはですね、今後その職員が成長したときにですね、こういった効果を周りに与えてくれるか。それを現在楽しみにしているような状況であります。

○武田会長

どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでございますか。

もう少し時間もございます。

6番から10番まで、よろしいですか。

それでは、1番から5番まで、何か追加で御意見や御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、取組番号6番から10番まで、また1番から5番まで全て御意見、御質問を頂戴したということにさせていただきたいと思えます。

最後になりますけれども、第5次朝霞市行政改革の総括といたしまして、委員の先生方からこれまでの5年間の取組全般、あるいは今後に向けた御意見等をいただきたいと思えますけれども。

委員の先生方、たくさん質問して御意見を頂戴しましたので、特に改めてということではないかもしれませんが、もし御意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

西村委員、お願いします。

○西村委員

今、コロナのこの状況で、いろいろなところで皆さん苦しんでいるわけですが、これが例えば今年度で解消するわけでもなく、来年度でどうなるかも分からない状況の中で、やはりこの何年間かのスパンで市の運営といいますか、考えていかなければいけないと。そうすると、今度このいろいろなことを考えていく中でコロナに対する対策とか、それがある程度収束したあとも影響が残るから、それに対してどういうふうに市として向かい合っていくのかといったことは、多分内部でも話になっているかと思うんですけれども、そういったことをしていくといったことが必要になってくるかなと思っております。

以上です。

○武田会長

ありがとうございました。

今のは特に、お答えはよろしいですか。

本当に、コロナの動向に見通しが見つからないというのは、本当に大きな問題で、西村委員もお仕事大変なんだと思いますが、私が勤めている大学も全く同じでありまして、これからどうなるのかなというのは、本当に不安しかないんですけれども、市役所の皆さんも本当に、今回の報告を見てもですね、大分御苦労されているのは見えて、それがもう少し続くということも多分確実でしょうから、本当に御無理のないように。しかし、何かやっぱり方向を出さないといけないと思いますので、また引き続き御尽力いただければというふうに思います。

そのほか、いかがでしょうか。

篠崎委員、お願いします。

○篠崎委員

それは、これの総括という形でよろしいですか。

○武田会長

もちろんそうです。

○篠崎委員

先の計画についてどうかということでもいいんですか。

○武田会長

それでもよろしいですね。総括は、次のつながりということで考えて。

○篠崎委員

ちょっと論点がずれちゃうかも分かりませんが、いろいろ行革の項目を挙げて検討していただきましたけれども、国の動きなんかを見ても、これからだったらデジタル化の関係がありますよね。それも各市町村とか県で個別にやるのではなくて、オールジャパンで同じシステムで一遍に動くという。国の場合縦割りになっちゃってるので、国民健康保険の番号とか、マイナンバーとか、連動しないとかですね。意識だけは経済成長のときのイメージが残って、何となく進んでいるように感じているけれども、日本は非常にデジタル化が遅れていると思います。市レベルでやることは限られているかと思いますが、行政改革の中で、そんなことをうまく挙げていただけると有り難いなという感じがします。

それからもう一つ、これも難しいんですけども、やっぱり先見性ですよ。先を見る目みたいなのが今までコロナの関係を見ると欠けてたと思うんですね。この去年辺りからですかね、誰から感染したかと調べるのを保健所がやっていますけれども、保健所は国の方針でどんどん減らしちゃったんですよ。だから前にSARSやなんかあったんだけど、そういうのがありながらも余り国内で何もなかったからというので、あれはいいやというので保健所の数自体減らしちゃってます。私も前の仕事で職員定数の減みたいなのをやった時期があるんですが、そのときはこんなこと全然考えてなかった。だから、コロナの初動がすごく悪かったというのは、やっぱり国に先見の明が全然なくて準備をしてなかった。だから慌てて、急にあれもやれ、これもやれと言うから保健所がパンクしちゃってる。先を読んでないということなので、それを市に求めても確かに大変だと思うんですね。そこまで国際的な情報が入るわけでもないし、朝霞市だけで頑張っても、ほか頑張ってくれないと一緒にやらないといけないことなので大変だと思うのですが、せっかく企画という形で今後の市の方針を決める場ですので、できるだけ広い視点に立って作っていただいて、それで、その中行革で何か効率化できる部分があれば。本当は必要だったのに保健所みたいに切っちゃいましたということがないように御検討いただくと有り難いと思います。

○武田会長

篠崎委員、ありがとうございました。

貴重な御意見だったと思います。

そのほか、ございますでしょうか。

池田委員、お願いします。

○池田委員

これはちょっと昨年から出てるコロナ禍の関係で最近思っていることなんですけれども、財政的に預かっている部署なんかは結構大変かなと思うのは、いわゆる新聞なんかでも埼玉版で医療施設

関係の慰労金も含めて給付金、支援金みたいなのが送られているみたいなこともありますし、何々施設とか、そこら辺にどンドン、この時期だからしょうがないかなと思うんですけども、相当なお金が出ているのかなと。正確な数字は把握してませんが、そこら辺も後で地方レベルで、地方自治体の中で相当負担になって出てくるのかなというのは考えているんですけども、そこら辺のことは財政当局みたいなことは、少し何か感想も含めて何かあるかなと思うんですけども。国から後から下りてくるのか知りませんが、そこら辺は本当に、財政を預かっている部署も大変かなと思うんですけども、私の近くの人たちも相当市の方の単独の支援金、給付金、そこら辺も頂いているという話が入ってきますけれども、大変だなと思って。ホームページ見たら本当に、こういう人にも支援をしてるんだみたいな事柄が書いてありますけれども、相当手厚く幅広くやっているみたいなので、いろいろな国からマニュアルが下りてきているのか分かりませんが、大変なんだと思うんですけども、感想が何かあればと思うんですけど。

○武田会長

永里政策企画課長、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

そうですね。今回、突発的に余り予想してないところで、こういう感染症の流行というのがあって、それで当然、先ほどの公共施設の話もありましたけれども、市としてはやっぱり喫緊で抱えている課題、お金掛けないといけない問題もある中で、更にそういう財政的な負担を負わないといけなくなったところでは、この行政改革というのを次どうしていくかというのものもあるんですけども、その辺、お金をどう生み出していかとかですね、やっぱり何が必要かと、よりどういう視点でまた精査いくかというのを、しっかり先を見据えながら決めていくことが必要なんだろうというのが、また改めて認識したところです。

以上でございます。

○池田委員

行政改革というのは、多分施策の方の事務部署などのトップ辺りに入っているのかどうか分かりませんが、制度みたいな仕組みみたいなのを行政改革考えておくみたいなことが根底に流れているかなと思うんですけども、そこら辺も含めて、ちょっと今思い出しながら言ってるんですけども、事務部署、多分政策だとトップのあれですから、ファシリティ・マネジメントとか行政効率とか、そこら辺のことも多分箇条書きで書かれているのかなと思うんですけども、そこら辺、大きな項目ばかりなので、各課、各部にまたがるような事柄が結構多いので、大変な部署があると思うんですけども、これから後期総合計画ですか、それに合わせて、また行政改革の基本計画が進められていくと思うんですけども、その中で、どのような成果が求められるか、外部的には求

められますので、そこら辺、引き続きやっていただきたいと思うんですけど。

以上です。

○武田会長

どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

今後の方向性だけではなくて、この5年間の総括でも、もちろん結構です。

よろしいですか。

鈴木副会長、お願いします。

○鈴木副会長

先ほど西村委員からも職員の定数の話で伺ったのですが、これからコロナの関係や何かでですね、財政的にも非常に厳しくなってくる。そして、やらなくちゃいけない仕事がいっぱい増えてくる。市民要望も増えてくると、その中ですね、2、3年前ごろはですね、職員の係長級になった人が本当に病気になってしまうくらい御苦勞が多いときが多かったですね。それで三十何人も休まれているというような話も聞いた時期がありました。それと同じようにですね、これから定数も減り、市民要望が増えてくる、財政的な負担もないという中からですね、大変な時期をこの2年後、3年後は迎えるんじゃないかなと思うんです。これに耐える人材育成というんですか、職員の方々が研修やなんかあっちこち行かれて勉強されてると思いますけれども、その勉強だけでなく精神的にも耐えることができる、たくましい職員をたくさん養成して行ってほしいなど、そんなふうに感じます。

以上です。

○武田会長

ありがとうございました。

今の鈴木副会長の話で思い出したんですけども、やはり大学でも全く同じで、特にコロナになってから学科主任的な課長ですかね、その立場にある方が何人も倒られているという状況が続いてますので、私たちは多分行政改革を厳しく監視していくというか、そういう立場と同時にやっぱり応援していく立場でもありますので、是非御無理のないように、しかし、こういう時代を担っていかなければならないので、どこかタフにならないとやっていけないと思いますので、そこも是非皆さんで一致団結して頑張ってくださいと思っています。

何かほかに、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

意見が出尽くしたようでございますので、これで総括の部分をおしまいにさせていただきます。

思います。

これまで委員の先生方から頂戴しました貴重な御質問、御意見等を踏まえまして、第5次行政改革の総括を取りまとめさせていただきたいと思います。取りまとめに当たりましては、私、会長一任ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし、の声)

どうもありがとうございます。

それでは、総括のとりまとめが終わりましたら、懇談会の意見として市に報告させていただくことにいたします。

議事の(1)第5次朝霞市行政改革の進捗状況(令和2年度実績)及び総括については、以上とさせていただきます。

◎3 その他

○武田会長

続きまして、「3 その他」についてでございますが、事務局から何か連絡等ございますでしょうか。

よろしく申し上げます。

○事務局・松尾政策企画課政策企画係長

事務連絡が2点ございます。

1点目は、今後の予定についてです。本日は、第5次行政改革の進捗状況及び5年間の総括につきまして、貴重な御意見を頂きまして、ありがとうございました。

この後の流れでございますが、まず、参考資料が当日配付になってしまったことも踏まえまして、懇談会では言い足りない点とか、お気付きの点があったのではないかと思いますので、懇談会の終了後、週明けの22日月曜日まで、御意見を追加で受け付けたいと考えております。提出方法は、メール若しくはFAX等をお願いできればと思います。期限は2月22日月曜日でお願いします。その後、本日頂いた御意見を会長に御確認いただきながら取りまとめるとともに、事務局で報告書をまとめまして、最終的には市長を本部長とする本部会議で報告いたします。報告書につきましては、完成次第、委員の皆様へお送りいたしますので、よろしく申し上げます。

今年度の会議は今回で最後となりますが、委員の皆様には来年度も引き続き本市の行政改革について御意見を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、来年度の会議日程につきましては、改めて御連絡いたします。

2点目になりますが、会議録についてでございます。前回と同様に、本日の会議録につきまして

は後日、委員の皆様を確認のお願いをしますので、御協力をお願いします。

事務局からの連絡は以上です。

○武田会長

どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎4 閉会

○武田会長

ほかになければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

私も最初の会長でございまして、委員の先生方からいろんなことを教えていただきました。引き続き、より良い会議の運営、自主的な議論できるように務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日は、御協力どうもありがとうございました。これにて終了させていただきます。